

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた 者の住所及び氏名	米子市吉岡29番地		地位の 承継	承継人の住所 及び氏名				
	水口 貴之							
開発許可の年月日 及び番号	米子市吉岡29番地		承継(受理)年月日	承継の原因				
	水口 なごさ							
許 可 内 容	米子市 吉岡 字大井手西下 273番 2		備 考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1)この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2)開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3)万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4)法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することできません					
	開発区域に含まれる地域の名称							
	開発区域の面積	499.81㎡				工区別面積		
	予定建築物等	専用住宅 (自己用)						
法第41条第1項の規定による制限の内容								
年 月 日	変 更 の 内 容							
年 月 日								
年 月 日								
完了検査	検査完了年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号					
	平成26年 1月14日	平成26年 1月14日 受米建指第 4339号	平成26年 1月16日 第 10号					